

財政状況の公表

・令和6年度決算状況

・市の財政状況

・令和7年度上半期執行状況

・借入金と資産

財政状況の公表は、地方自治法第243条の3第1項並びに「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、毎年2回定期的に公表しているものです。今月号では、令和6年度の決算状況及び令和7年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)の市の財政状況についてお知らせします。なお、より詳細な財政状況については市ホームページでご覧いただけます。▶

問合先 財政課 ☎ (275) 6084

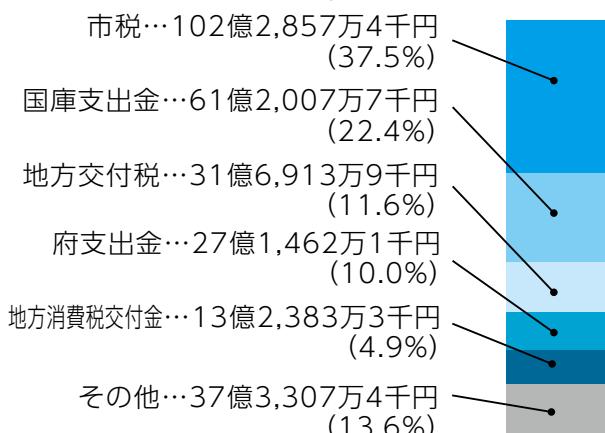


令和6年度決算状況

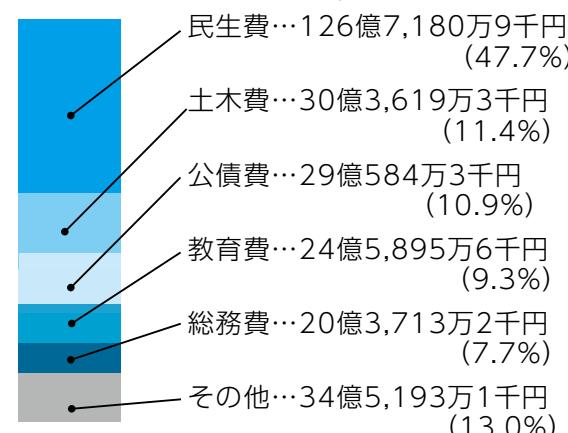
一般会計

令和6年度一般会計決算は、歳入総額27,289,318千円、歳出総額26,561,864千円で、歳入歳出差引残額が727,454千円となっています。そのうち翌年度へ繰り越した事業に充当すべき財源が119,808千円あるため実質収支額は、607,646千円となっています。

歳入 272億8,931万8千円



歳出 265億6,186万4千円



都市計画税及び地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況について

- ・都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。
- ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、社会保障4経費(年金、子育て、医療、介護)その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

上記の使途状況については、ホームページで公表しています。

特別会計

	(千円)	
国民健康保険	歳入	5,850,818
	歳出	5,803,273
介護保険	歳入	5,685,817
	歳出	5,580,124
後期高齢者医療保険	歳入	1,141,527
	歳出	1,089,090
墓地事業	歳入	4,729
	歳出	4,729

上下水道事業会計

	(千円)	
水道事業会計	収益的収入	1,380,899
	収益的支出	1,243,723
	資本的収入	365,606
	資本的支出	761,140
下水道事業会計	収益的収入	2,406,390
	収益的支出	2,113,604
	資本的収入	1,616,377
	資本的支出	2,292,899

特別会計とは、一般会計から切り離して独立した経理が行われる会計のことです。各特別会計に予算があり、一般会計における単一会計主義の原則の例外とされています。使用料や保険料などの歳入をもってそれぞれの事業を行います。水道・下水道事業は企業会計方式により経理を行います。

令和6年度市民一人当たりの歳入・歳出

市民一人当たりの市税負担 **18万3,173円**

固定資産税	93,302円
市民税	64,566円
都市計画税	16,825円
市たばこ税	6,783円
軽自動車税	1,697円

市民一人当たりに使われた主なお金 **47万5,670円**

民生費	226,927円
土木費	54,372円
公債費	52,038円
教育費	44,035円
総務費	36,481円

※歳入・歳出ともに令和7年3月31日の人口(55,841人)を基に算出

健全化判断比率等から見る市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は、財政の健全性を表す健全化判断比率等の算定・公表が義務付けられています。

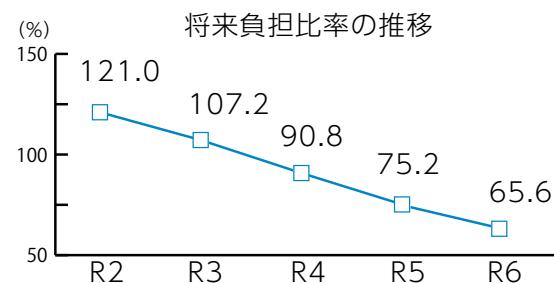
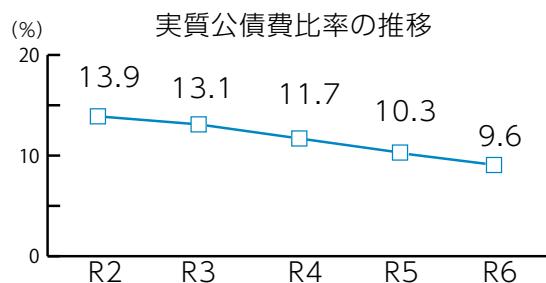
この指標が、財政健全化基準を上回ると、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化を図ることとなります。本市の令和6年度決算における健全化判断比率等については、次のとおりです。いずれの比率においても国が定める早期健全化基準及び経営健全化基準には達しておりません。

【対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	公営事業会計	一部事務組合 広域連合	地方公社 第三セクター等
実質赤字比率	資金不足比率		
	連結実質赤字比率		
		実質公債費比率	
			将来負担比率

【健全化判断比率等】

指標	解説・基準	令和6年度比率
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計等の赤字の割合 (早期健全化基準:12.80%、財政再生基準:20%)	赤字なし
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する市全体の赤字の割合 (早期健全化基準:17.80%、財政再生基準:30%)	赤字なし
実質公債費比率	1年間の収入に対する1年間に支払った公債費等の割合 (早期健全化基準:25%、財政再生基準:35%)	9.6%
将来負担比率	1年間の収入に対する今後支払わなければならない公債費等の割合 (早期健全化基準:350%)	65.6%
資金不足比率 [水道事業会計] [下水道事業会計]	1年間の事業規模に対する資金不足額の割合 (経営健全化基準:いずれも20%)	赤字なし



令和7年度上半期執行状況

令和7年9月30日現在の予算の執行状況は以下の通りです。

一般会計

歳入 執行率:43.6%

科目	予算現額	収入済額	予算比
市 税	10,543,746	6,949,816	65.9
国庫支出金	7,017,442	2,001,128	28.5
地方交付税	3,115,000	2,174,513	69.8
府 支 出 金	3,096,611	232,830	7.5
市 債	2,449,100	0	0.0
そ の 他	5,084,443	2,290,568	45.1
合 計	31,306,342	13,648,855	43.6

歳出 執行率:36.7%

科目	予算現額	支出済額	予算比
民 生 費	13,601,571	5,668,886	41.7
土 木 費	3,937,700	1,249,270	31.7
教 育 費	3,460,610	1,131,386	32.7
公 債 費	3,012,193	1,419,525	47.1
総 務 費	2,375,188	780,028	32.8
そ の 他	4,919,080	1,247,707	25.4
合 計	31,306,342	11,496,802	36.7

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
國民健康保険	6,175,615	2,455,396	2,234,962
介護保険	6,008,250	2,493,830	2,408,390
後期高齢者医療保険	1,181,038	460,056	348,860
墓地事業	7,803	3,478	1,846

下水道事業会計

	(千円)
下水道事業会計	収益的収入 1,516,899
	収益的支出 976,050
	資本的収入 177,101
	資本的支出 733,564

※水道事業は令和7年4月1日より大阪広域水道企業団へ統合しました。

借入金と資産

令和7年9月30日現在の状況は以下の通りです。

借入金

公債…主に道路や学校、公園などの建設事業に充当するため、国、金融機関等から借り入れた債務です。将来の償還を見据えながら、計画的に借り入れを行っています。

一時借入金…一時的な現金不足が生じた場合に、その支払い資金の不足を補うために金融機関等から借り入れるものであり、その年度内に償還されるという点で公債と区別されます。現在一時借入金はありません。

資産

目的基金等の56億1,253万1千円のうち、一般会計が5億2,000万円の借り入れを行っており、実質的な目的基金等は50億9,253万1千円となります。

【公債残高の内訳】

会計等	(千円)
会計	未償還元金 29,217,468
	国民健康保険特別会計 60,000
	下水道事業会計 11,833,378
	小計 41,110,846
一部事務組合	泉北環境整備施設組合 1,952,584
	公共下水道 1,324,247
	ごみ処理 619,135
	し尿処理 8,590
	都市下水道 612
高石市泉大津市墓地組合	高石市泉大津市墓地組合 35,312
	小計 1,987,896
	合計 43,098,742

土地	59万3,686.70m ²
建物	16万9,954.47m ²
目的基金等	56億1,253万1千円

令和6年度人事行政の運営等の状況

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和6年度の市職員の給与・定員管理の状況等について、その概要を公表します。なお、詳しい状況はホームページおよび市役所2階行政資料コーナーにて公表予定です。 問合先 人事課☎(275)6199



職員の任免及び職員数

▶一般職員の採用の状況…正規職員：16人（試験）、暫定再任用職員：10人（選考）
暫定再任用短時間勤務職員：5人（選考）

▶一般職員の退職の状況…正規職員：16人【水道事業の広域化に伴う退職含む】（定年2人）
暫定再任用短時間勤務職員：1人

▶一般職員の部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

		一般行政部門									特別行政部門			公営企業等会計部門			合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農水	商工	土木	教育	水道	下水道	その他			
一般職員数	令和6年度	5	79	15	68	21	2	1	3	46	50	9	6	15	320		
	令和7年度	4	78	15	72	19	2	1	3	48	53	0	9	16	320		
対前年度増減数	-1	-1	0	4	-2	0	0	0	2	3	-9	3	1	0			

※主な増減理由…業務増・退職者不補充等

職員の給与

▶人件費の状況

(令和6年度普通会計決算)

	住民基本台帳人口(年度末)	①歳出額	実質収支	②人件費	人件費比率 ②/①
令和6年度	5万5,841人	265億4,791万6千円	6億764万6千円	35億5,287万3千円	13.4%

▶職員給与費の状況

(令和7年度一般会計予算)

①職員数	給与費				1人当たり給与費 ②/①	
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	③合計		
令和7年度	302人	12億3,087万5千円	3億2,713万3千円	5億6,565万円	21億2,365万8千円	703万2千円

※職員数には暫定再任用職員・暫定再任用短時間勤務職員を含む。また、職員手当には退職手当を含みません。

▶平均給料月額等及び平均年齢

(令和7年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	33万400円	42万8,300円	41.5歳

▶初任給

(令和7年4月1日現在)

		高石市	国
一般行政職	大学卒	22万5,600円	総合職 23万円 一般職 22万円
	高校卒	20万1,000円	一般職 18万8,000円

▶特別職の給料等

(令和7年4月1日現在)

役職	給料(報酬)	期末手当	退職手当
市長	87万円	6ヶ月期 …2.2月分 12ヶ月期 …2.2月分 計…4.4月分	④×50/100 ④×28/100 ④×20/100 — — —
副市長	76万円		
教育長	68万円		
議長	58万円		
副議長	55万円		
議員	52万円		

④ = 給料月額 × 在職月数

※令和5年4月27日に在職する市長の同日を含む任期に係る退職手当は支給しません。

職員の手当

▶職員手当の状況(令和6年度)

主な手当	1人当たりの平均支給額	備考
地域手当	47万1千円	支給率11%
期末勤勉手当	188万3千円	年間4.6月 (国と同様)
退職手当	672万3千円	自己都合
	1,801万2千円	定年

主な職員の分限および懲戒処分の状況

▶分限処分(地方公務員法第28条)

市長部局等…休職2件

教育委員会…休職0件

▶懲戒処分(地方公務員法第29条)

市長部局等…免職0件・停職0件

教育委員会…免職0件・停職0件